

社会福祉法人 北杜市社会福祉協議会  
令和4年度職員採用試験案内

申込期間 令和4年11月1日(火)～令和5年1月6日(金)まで 当日消印有効

**求める人材** 本会の役割を理解し、熱意と責任を持って職務に取り組む人。  
自ら課題を認識し、解決のために率先して行動できる人。  
困難な状況にあっても、粘り強く物事に取り組む人。

**職種・採用人員及び主な職務内容**

募集職種	採用人員	職務内容	採用予定日
一般事務 (正職員)	若干名	地域福祉推進のための活動に関する業務。 福祉サービスの実施、相談・支援に関する業務。 地域の高齢者等に関する総合的な相談支援業務及び権利擁護業務。 社会福祉に関する調査研究・企画・啓発に関する業務。	令和5年4月1日

**受験資格等**

年齢要件	昭和62年4月2日以降に生まれた人。
資格等要件	学校教育法に基づく大学、短期大学または専門学校を、令和5年3月31日までに卒業の見込みもしくは卒業した人。 普通自動車運転免許を取得している人(AT限定可・ペーパードライバー不可)。 社会福祉士または社会福祉主事任用資格を有する人。又は令和5年3月31日までに資格取得見込みの人。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

**採用試験**

(実施場所 北杜市社会福祉協議会)

	内 容	日 時(予 定)
書類選考	申込期間終了後、書類選考のうえ、応募者全員に第1次選考受験の可否を通知します。受付時間、持ち物、注意事項等は通知に記載します。	
第1次選考	・教養試験(社会福祉協議会職員として求められる基礎的知識について、記述式による筆記試験) ・集団面接	令和5年 1月21日(土) 午前9時～(筆記) 午前11時～(面接)
第2次選考	・個別面接	令和5年 1月27日(金)

※第1次選考の結果は、可否に関わらず郵送で通知します。

※第2次選考の日程は、第1次選考通過者に個別に通知します。

**申込手続き** 次の提出書類を下記申込先まで持参または郵送してください。  
郵送の際は「採用試験申込」と朱書きし、**必ず簡易書留で送付**してください。

- ①採用試験申込書  
(採用試験申込書は当会のホームページからダウンロードするか、当会の窓口にて入手。写真貼付・ボールペン等の黒の筆記具を使用し自筆する。当会からの連絡用にメールアドレスを記載すること。)
- ②職歴がある場合、職務経歴書(様式不問、A4サイズ・記入はパソコン可)
- ③運転免許証の写し
- ④資格証明書の写し
- ⑤住所氏名記載の返信用封筒(長3号封筒を使用、84円切手を貼付)
- ⑥最終学歴の学業成績(見込)証明書
- ⑦最終学歴卒業(卒業見込)証明書(卒業証書の写し可)

**勤務場所** 社会福祉法人 北杜市社会福祉協議会  
(山梨県北杜市高根町箕輪新町 50)

**勤務時間** 原則として午前8時30分から午後5時30分までの1日8時間、1週間につき40時間です。  
土日祝日を中心に年間休日120日(令和5年度予定)  
年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、育児介護休業等)

**待遇等** 初任給月額大卒 171,700円 短大・専門卒 157,600円  
(採用前の職歴により加算があります。)  
通勤手当・扶養手当・住宅手当等を要件により支給します。  
期末勤勉手当支給。各種社会保険、退職共済制度に加入します。

**合格発表** 令和5年2月初旬頃、第2次選考受験者全員に結果を通知します。

- その他**
- (1)受験資格がないこと、または採用試験申込書等の提出書類の記載事項を偽って記入したことが判明したときは、合格を取り消します。
  - (2)採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、またはふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
  - (3)採用日から3ヶ月は試用期間とします。試用期間の間に職員として不適格と判断された場合は、採用を取り消すことがあります。
  - (4)試験結果についての問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。
  - (5)提出された書類はお返しいたしません。
  - (6)提出書類に関しては、個人情報保護規定に基づき、採用試験に関するためにのみ利用いたします。

**申込先** 〒408-0011 山梨県北杜市高根町箕輪新町50  
社会福祉法人 北杜市社会福祉協議会 総務課  
電話 0551(47)5202  
開所時間 8時30分～17時30分(土日祝日を除く)